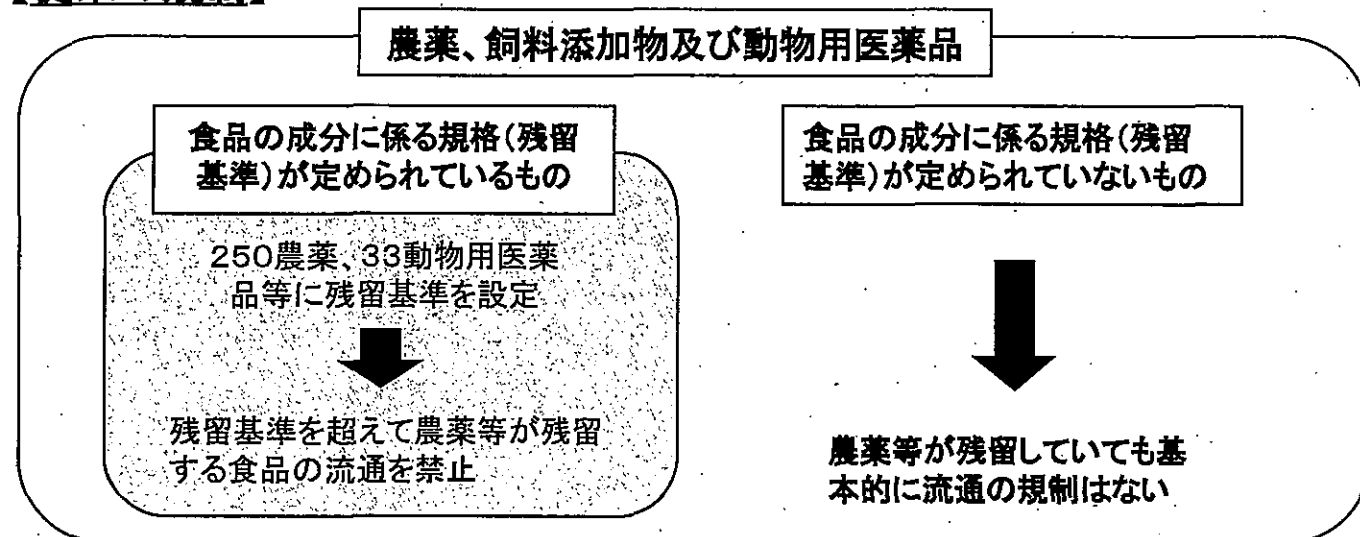


基準審査課

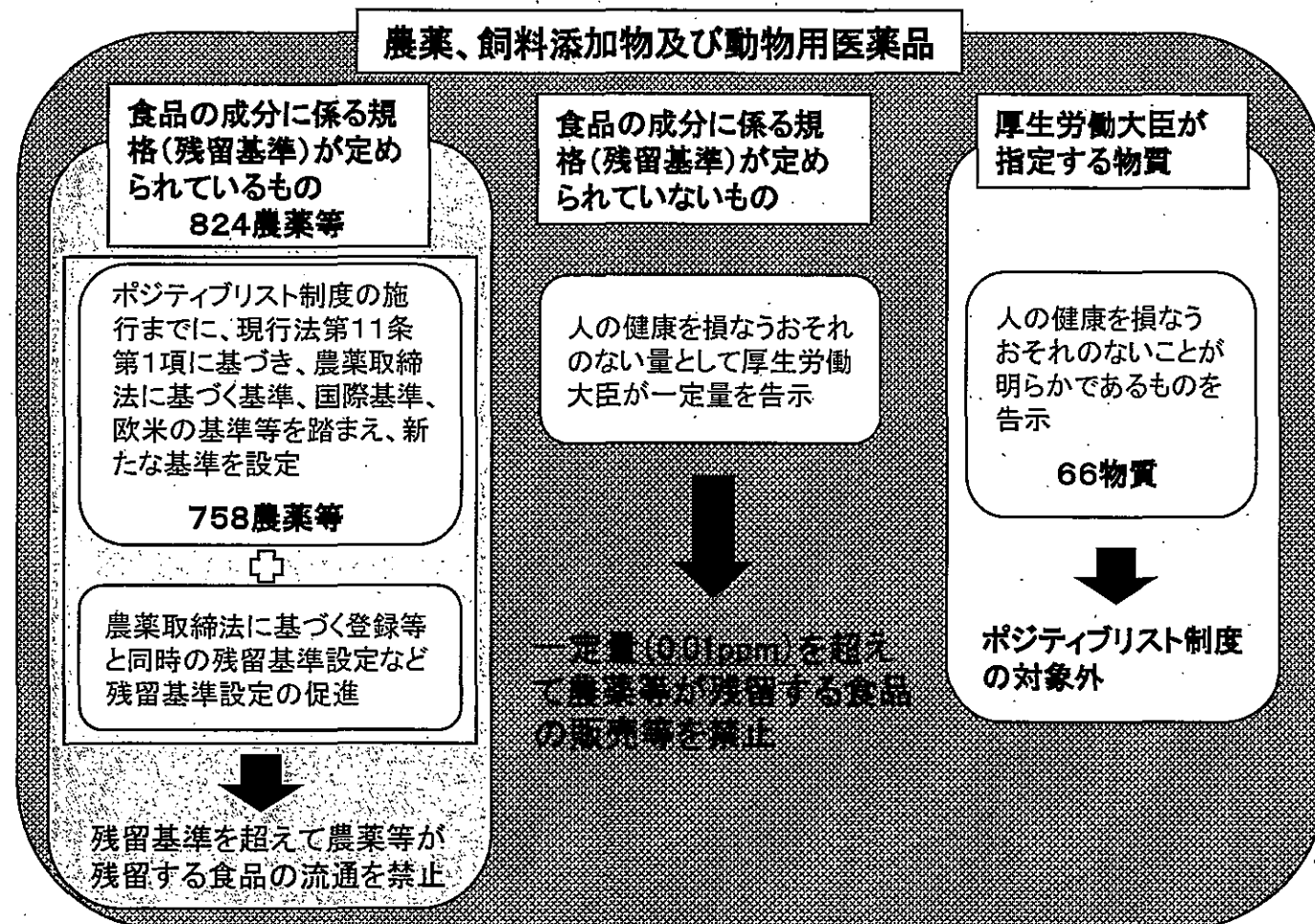
食品中に残留する農薬等に係るポジティブリスト制度

(改正食品衛生法第11条関係)

【従来の規制】



【ポジティブリスト制度施行後】……平成18年5月29日施行



(注1) 平成17年11月29日付けで関係告示を公布。

(注2) 品目数は、平成24年12月末現在。

残留基準値設定農薬等一覧

(平成24年12月末現在)

表1. 平成18年5月29日時点で残留基準の設定されていた農薬、飼料添加物及び動物用医薬品

No.	名称	No.	名称
1	γ-BHC(リンデンをいう。)	38	アザメチホス
2	[モノ、ビス(塩化トリメチルアンモニウムメチレン)]-アルキルトルエン	39	アシフルオルフェン
3	1,1-ジクロロ-2,2-ビス(4-エチルフェニル)エタン	40	アシベンゾラル-S-メチル
4	1,2-ジクロロプロパン	41	アジメスルフロシ
5	1,2-ジブromo-3-クロロプロパン	42	アシュラム
6	1,2-ジブromoエタン	43	アジンホスメチル
7	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	44	アスポキシリン
8	1-ナフタレン酢酸	45	アセキノシル
9	2-(1-ナフチル)アセタミド	46	アセタミプリド
10	2,2-DPA	47	アセクロール
11	2,4,5-T	48	アセフェート
12	2,4-D	49	アゾキシストロビン
13	2,4-DB	50	アゾシクロチン及びシヘキサチン
14	2,6-ジイソプロピルナフタレン	51	アトラジン
15	2,6-ジフルオロ安息香酸	52	アニラジン
16	2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール	53	アニロホス
17	4-アミノピリジン	54	アバメクチン
18	4-クロルフェノキシ酢酸	55	アビラマイシン
19	5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン	56	アブラマイシン
20	BHC	57	アボバルシン
21	DBEDC	58	アミトラズ
22	DCIP	59	アミトロール
23	DDT	60	アミノエトキシビニルグリシン
24	EPN	61	アミノピラリド
25	EPTC	62	アメトリン
26	MCPA	63	アモキシシリン
27	MCPB	64	アラクロール
28	N-(2-エチルヘキシル)-8,9,10-トリノルボルン-5-エン-2,3-ジカルボキシイミド	65	アラニカルブ
29	Sec-ブチルアミン	66	アラマイト
30	TCMTB	67	アリドクロール
31	XMC	68	アルジカルブ
32	アイオキシニル	69	アルドキシカルブ
33	アクリナトリン	70	アルドリン及びディルドリン(総和として。)
34	アクロミド	71	アルトレノゲスト
35	アザコナゾール	72	アレスリン
36	アザフェニジン	73	アンピシリン
37	アザベロン	74	アンブロリウム
		75	イオドスルフロシメチル
		76	イサゾホス
		77	イソウロン

No.	名称
78	イソオイゲノール
79	イソキサジフェンエチル
80	イソキサテオン
81	イソキサフルトール
82	イソシアヌル酸
83	イソシンコメロン酸ニプロピル
84	イソフェンホス
85	イソプロカルブ
86	イソプロチオラン
87	イソプロツロン
88	イソメタミジウム
89	イナベンフィド
90	イブロジオン
91	イブロバリカルブ
92	イブロベンホス
93	イベルメクチン
94	イマザキン
95	イマザピックアンモニウム塩
96	イマザピル
97	イマザメタベンズメチルエステル
98	イマザモックスアンモニウム塩
99	イマザリル
100	イマゼタピルアンモニウム塩
101	イマゾスルフロン
102	イミダクロプリド
103	イミドカルブ
104	イミノクタジン
105	イミベンコナゾール
106	インダノファン
107	インドキサカルブ
108	ウニコナゾール P
109	エスプロカルブ
110	エタメツルフロメチル
111	エタルフルラリン
112	エチオフェンカルブ
113	エチオン
114	エチクロゼート
115	エチプロール
116	エチプロストントロメタミン
117	エディフェンホス
118	エテホン
119	エトキサゾール
120	エトキシキン
121	エトキシスルフロン
122	エトバベート

No.	名称
123	エトフェンブロックス
124	エトフメセート
125	エトプロホス
126	エトベンザニド
127	エトリジアゾール
128	エトリムホス
129	エブリノメクチン
130	エフロマイシン
131	エボキシコナゾール
132	エマメクチン安息香酸塩
133	エリスロマイシン
134	塩化ジデシルジメチルアンモニウム
135	塩酸ホルメタネート
136	塩酸メセルペイト
137	エンドスルファン
138	エンドタール
139	エンドリン
140	エンラマイシン
141	エンロフロキサシン
142	オイゲノール
143	オキサジアゾン
144	オキサジキシル
145	オキサジクロメボン
146	オキサシリン
147	オキサベトリニル
148	オキサミル
149	オキシカルボキシ
150	オキシクロザニド
151	オキシテトラサイクリン/クロルテトラサイクリン/テトラサイクリン(和として)
152	オキシデメトンメチル
153	オキシフルオルフェン
154	オキシベンダゾール
155	オキシ銅
156	オキシソニック酸
157	オクスフェンダゾール/フェバンテル/フェンベンダゾール
158	オフロキサシン
159	オメエート
160	オラキンドックス
161	オリザリン
162	オルトジクロロベンゼン
163	オルトフェニルフェノール
164	オルビフロキサシン
165	オルメプリム
166	オレアンドマイシン

No.	名称
167	カスガマイシン
168	カズサホス
169	カナマイシン
170	カフェンストロール
171	カプタホール
172	カラゾロール
173	カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ (総和として。)
174	カルバドックス(キノキサリン-2-カルボン酸 を含む)
175	カルバリル
176	カルフェントラゾンエチル
177	カルプロバミド
178	カルプロフェン
179	カルベタミド
180	カルベンダジム、チオファネート、チオファネ ートメチル及びベノミル(総和として。)
181	カルボキシシン
182	カルボスルファン
183	カルボフラン
184	カンタキサンチン
185	キザロホップエチル
186	キシラジン
187	キタサマイシン
188	キナルホス
189	キノキシフェン
190	キノクラミン
191	キノメチオナート
192	キャブタン
193	キンクロラック
194	ギントゼン
195	クマホス
196	クミルロン
197	クラブラン酸
198	グリカルピラミド
199	グリホサート
200	ゲルホシネート
201	クレソキシムメチル
202	クレトジム
203	クレンブテロール
204	クロキサシリン
205	クロキントセツトメキシル
206	クロサンテル
207	クロジナホップ酸
208	クロジナホッププロパルギル
209	クロステボル

No.	名称
210	クロゾリネート
211	クロチアニジン
212	クロビドール
213	クロピラリド
214	クロフェンセツト
215	クロフェンデジン
216	クロブロッブ
217	クロマゾン
218	クロマフェノジド
219	クロメブロッブ
220	クロラムフェニコール
221	クロランスラムメチル
222	クロリダゾン
223	クロリムロンエチル
224	クロルエトキシホス
225	クロルスルフロン
226	クロルスロン
227	クロルタールジメチル
228	クロルデン
229	クロルピリホス
230	クロルピリホスメチル
231	クロルフェナビル
232	クロルフェンゾン
233	クロルフェンビンホス
234	クロルブファム
235	クロルフルアズロン
236	クロルプロファム
237	クロルプロマジン
238	クロルヘキシジン
239	クロルベンシド
240	クロルマジノン
241	クロルメコート
242	クロロクスロン
243	クロロタロニル
244	クロロトルロン
245	クロロネブ
246	クロロベンジレート
247	ケトプロフェン
248	ゲンタマイシン
249	コリスチン
250	酢酸イソ吉草酸タイロシン
251	酢酸トレンボロン
252	酢酸メレンゲステロール
253	サラフロキサシン
254	サリノマイシン

No.	名称
255	酸化フェンブタズ
256	酸化プロピレン
257	シアゾファミド
258	シアナジン
259	シアノホス
260	ジアフェンチウロン
261	ジアベリジン
262	シアン化水素
263	ジウロン
264	ジエチルスチルベストロール(DES)
265	ジエトフェンカルブ
266	ジオキサチオン
267	ジカンバ
268	ジクラズリル
269	シクラニリド
270	シクロエート
271	ジクロキサシリン
272	シクロキジジム
273	ジクロシメット
274	ジクロスラム
275	シクロスルファミロン
276	ジクロトホス
277	ジクロフェンチオン
278	ジクロフルアニド
279	シクロプロトリン
280	ジクロベニル
281	ジクロホップメチル
282	ジクロメジン
283	ジクロラン
284	ジクロルプロップ
285	ジクロルボス及びナレド(総和として。)
286	ジクロルミド
287	ジクロン
288	ジクワット
289	ジコホール
290	ジシクラニル
291	ジスルホトン
292	ジチアノン
293	ジチオカルバメート
294	ジチオピル
295	ジニトルミド
296	シニドンエチル
297	ジノカップ
298	シノスルフロン
299	ジノセブ

No.	名称
300	ジノテフラン
301	ジノテルブ
302	シハロトリン
303	シハロホップブチル
304	ジヒドロストレプトマイシン/ストレプトマイシン (和として)
305	ジフェナミド
306	ジフェニル
307	ジフェニルアミン
308	ジフェノコナゾール
309	ジフェンソコート
310	ジブチルサクシネート
311	ジブチルヒドロキシトルエン
312	シフルトリン
313	シフルフェナミド
314	ジフルフェニカン
315	ジフルフェンゾピル
316	ジフルベンズロン
317	ジフロキサシン
318	シプロコナゾール
319	シプロジニル
320	シベルメトリン
321	ジベレリン
322	脂肪酸アルコールエトキシレート
323	シマジン
324	ジミナゼン
325	シメコナゾール
326	ジメタメトリン
327	ジメチピン
328	ジメチリモール
329	ジメチルビンホス
330	ジメテナミド
331	ジメトエート
332	ジメトモルフ
333	ジメトリダゾール
334	シメトリン
335	ジメビベレート
336	シモキサニル
337	臭素(臭化メチル)
338	ジョサマイシン
339	シラフルオフェン
340	シロマジン
341	シンメチリン
342	スピノサド
343	スピラマイシン
344	スピロキサミン

No.	名称
345	スピロジクロフェン
346	スピロメシフェン
347	スペクチノマイシン
348	スルファエトキシピリダジン
349	スルファキノキサリン
350	スルファグアニジン
351	スルファクロルピリダジン
352	スルファジアジン
353	スルファジミジン
354	スルファジメトキシ
355	スルファセタミド
356	スルファチアゾール
357	スルファドキシ
358	スルファトロキサゾール
359	スルファニトラン
360	スルファニルアミド
361	スルファピリジン
362	スルファプロモメタジンナトリウム
363	スルファベンズアミド
364	スルファメトキサゾール
365	スルファメトキシピリダジン
366	スルファメラジン
367	スルファモイルダブソン
368	スルファモノメトキシ
369	スルフィソゾール
370	スルフェントラゾン
371	スルプロホス
372	スルホスルフロ
373	セデカマイシン
374	セトキシジム
375	セファセトリル
376	セファゾリン
377	セファピリン
378	セファレキシ
379	セファロニウム
380	セフォペラゾン
381	セフキノム
382	セフチオフル
383	セフロキシム
384	ゼラノール
385	センデュラマイシン
386	ゾキサミド
387	ターバシル
388	ダイアジノン
389	ダイアレート

No.	名称
390	ダイムロン
391	タイロシン
392	ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート(総和として。)
393	ダノフロキサシン
394	ダミノジット
395	チアクロプリド
396	チアジニル
397	チアゾビル
398	チアベンダゾール
399	チアムリン
400	チアメトキサム
401	チアンフェニコール
402	チオジカルブ及びメソミル(総和として。)
403	チオプロニン
404	チオベンカルブ
405	チオメソ
406	チジアズロン
407	チフェンスルフロ
408	チフェンスルフロメチル
409	チフルザミド
410	チルミコシン
411	ツラスロマイシン
412	デキサメタゾン
413	デクナゼン
414	テクロフタラム
415	デコキネート
416	デストマイシン A
417	デスメディファム
418	テトラクロルビンホス
419	テトラコナゾール
420	テトラジホ
421	テニルクロール
422	テブコナゾール
423	テブテウロン
424	テブフェノジド
425	テブフェンピラド
426	テブラロキシジム
427	テフルトリ
428	テフルベンズロン
429	デメソ-S-メチル
430	デメホス
431	デルタメトリン及びトラロメトリン(総和として。)
432	テルデカマイシン
433	テルブチラジン

No.	名称
434	テルブトリン
435	テルブホス
436	テレフタル酸銅
437	ドキシサイクリン
438	ドジン
439	ドラメクチン
440	トラルコキシジム
441	トリアジメノール
442	トリアジメホン
443	トリアスルフロソ
444	トリアゾホス
445	トリアレート
446	トリクラベンダゾール
447	トリクラミド
448	トリクロピル
449	トリクロルホン
450	トリクロロ酢酸ナトリウム塩
451	トリシクラゾール
452	トリチコナゾール
453	トリデモルフ
454	トリネキサパックエチル
455	トリブホス
456	トリフルスルフロソメチル
457	トリフルミゾール
458	トリフルムロン
459	トリフルラリン
460	トリフロキシストロピン
461	トリフロキシスルフロソ
462	トリブロムサラン
463	トリベヌロンメチル
464	トリベレナミン
465	トリホリン
466	トリメトブリム
467	トリルフルアニド
468	トルクロホスメチル
469	トルトラズリル
470	トルフェナム酸
471	トルフェンピラド
472	ナイカルバジン
473	ナナフロシン
474	ナフシリン
475	ナブタラム
476	ナフタロホス
477	ナプロアニリド
478	ナプロバミド

No.	名称
479	鉛
480	ナラシン
481	ナリジクス酸
482	二塩化エチレン
483	ニコスルフロソ
484	ニコチン
485	二臭化エチレン
486	ニタルソソ
487	ニテンピラム
488	ニトラピリン
489	ニトロキシニル
490	ニトロタールイソプロピル
491	ニトロフラン類
492	ニフルステレン酸ナトリウム
493	ネオマイシン
494	ネクイネート
495	ノシヘブタイド
496	ノバルロン
497	ノボピオシン
498	ノルジェストメット
499	ノルフルラソソ
500	ノルフロキサシン
501	バージニアマイシン
502	バーバン
503	バクイノレート
504	バクイロブリム
505	バクロブトラゾール
506	バシトラシン
507	バミドチオン
508	パラコート
509	パラチオン
510	パラチオンメチル
511	バリダマイシン
512	バルネムリン
513	ハルフェンブロックス
514	パルベンダゾール
515	ハロキシホップ
516	ハロクソソ
517	ハロスルフロソメチル
518	ハロフジソソ
519	パロモマイシン
520	ピアラホス
521	ピオレスメトリソ
522	ピクロラム
523	ピコザマイシン

No.	名称
524	ピコリナフェン
525	ビスピリバックナトリウム塩
526	ヒ素
527	ピチオノール
528	ピテルタノール
529	ヒドラメチルノン
530	ヒドロキシノニルフェニル硫酸銅
531	ヒドロコルチゾン
532	ピノキサデン
533	ピフェナゼート
534	ピフェノックス
535	ピフェントリン
536	ピペラジン
537	ピペロニルプトキシド
538	ピペロホス
539	ヒメキサゾール
540	ピメトロジン
541	ピラクロストロビン
542	ピラクロホス
543	ピラゾキシフェン
544	ピラゾスルフロンエチル
545	ピラゾホス
546	ピラゾリネート
547	ピラフルフェンエチル
548	ピランテル
549	ピリダフェンチオン
550	ピリダベン
551	ピリダリル
552	ピリチオバックナトリウム塩
553	ピリデート
554	ピリフェノックス
555	ピリフタリド
556	ピリプチカルブ
557	ピリプロキシフェン
558	ピリミカルブ
559	ピリミジフェン
560	ピリミノバックメチル
561	ピリミホスメチル
562	ピリメタニル
563	ピリメタミン
564	ピルリマイシン
565	ピレトリン
566	ピロキロン
567	ピンクロソリン
568	ピンドン

No.	名称
569	ファミフール
570	ファミキサドン
571	フィプロニル
572	フェナミホス
573	フェナリモル
574	フェニトロチオン
575	フェノキサニル
576	フェノキサプロップエチル
577	フェノキシカルブ
578	フェノキシメチルベニシリン
579	フェノチオカルブ
580	フェノトリン
581	フェノブカルブ
582	フェノプロップ
583	フェリムゾン
584	フェンアミドン
585	フェンクロルホス
586	フェンスルホチオン
587	フェンチオン
588	フェンチン
589	フェントエート
590	フェントラザミド
591	フェンバレレート
592	フェンピロキシメート
593	フェンブコナゾール
594	フェンプロスタレン
595	フェンプロバトリン
596	フェンプロピモルフ
597	フェンヘキサミド
598	フェンメディファム
599	フサライド
600	ブタクロール
601	ブタフェナシル
602	ブタミホス
603	ブチルヒドロキシアニソール
604	ブチレート
605	フッ化スルフリル
606	ブトロキシジム
607	ブピリメート
608	ブプロフェジン
609	フマル酸オキシボコナゾール
610	ブラザスルフロン
611	ブラジクアンテル
612	ブラチオカルブ
613	フラボフォスフォリポール

No.	名称
614	プラムプロップメチル
615	プラメトピル
616	プリフィニウム
617	プリミスルフロンメチル
618	フリラゾール
619	フルアクリピリム
620	フルアジナム
621	フルアジホップ
622	フルアズロン
623	フルオメツロン
624	フルオルイミド
625	フルカルバゾンナトリウム塩
626	フルキンコナゾール
627	フルジオキシニル
628	フルシトリネート
629	フルシラゾール
630	フルスルファミド
631	フルチアセツメチル
632	フルトラニル
633	フルトリアホール
634	フルニキシン
635	フルバリネート
636	フルフェナセツ
637	フルフェノクスロン
638	フルフェンビルエチル
639	フルプロバネート
640	フルベンダゾール
641	フルミオキサジン
642	フルミクロラックベンチル
643	フルメキン
644	フルメツラム
645	フルメトリン
646	フルリドン
647	フルロキシビル
648	プレチラクロール
649	ブレドニソロン
650	ブロクロラズ
651	プロシミドン
652	プロスルフロソ
653	プロチオホス
654	プロチゾラム
655	プロディファコウム
656	プロバキサホップ
657	プロバクロール
658	プロバジン

No.	名称
659	プロバニル
660	プロバホス
661	プロバモカルブ
662	プロバルギット
663	プロピコナゾール
664	プロピザミド
665	プロヒドロジャスモン
666	プロファム
667	プロフェノホス
668	プロヘキサジオンカルシウム塩
669	プロベタンホス
670	プロベナゾール
671	プロボキシカルバゾン
672	プロボキスル
673	プロマシル
674	フロムフェノホス
675	プロメトリン
676	プロモキシニル
677	プロモクロロメタン
678	プロモブチド
679	プロモプロピレート
680	プロモホス
681	プロモホスエチル
682	フロラスラム
683	フロルフェニコール
684	ヘキサクロロベンゼン
685	ヘキサコナゾール
686	ヘキサジノン
687	ヘキサフルムロン
688	ヘキシチアゾックス
689	ベダプロフェン
690	ベタメタゾン
691	ベナラキシル
692	ベノキサコール
693	ペノキススラム
694	ヘプタクロル
695	ペブレート
696	ベルメトリン
697	ペンコナゾール
698	ペンシクロン
699	ベンジルアデニン(ベンジリアミノプリンをいう。)
700	ベンジルベニシリン
701	ベンスリド
702	ベンスルフロメチル
703	ベンゾカイン

No.	名称
704	ベンゾピシクロン
705	ベンゾフェナップ
706	ベンダイオカルブ
707	ペンタクロロフェノール
708	ベンタゾン
709	ベンディメタリン
710	ベントキサゾン
711	ベンフラカルブ
712	ベンフルラリン
713	ベンフレセート
714	ホキシム
715	ホサロン
716	ボスカリド
717	ホスチアゼート
718	ホスファミドン
719	ホスホマイシン
720	ホスメット
721	ホセチル
722	ホメサフェン
723	ホラムスルフロソ
724	ポリオキシソ
725	ポリミキシソB
726	ホルクロルフェニユロン
727	ホルベツト
728	ホルモチオン
729	ホレート
730	マデュラマイシン
731	マホブラジソ
732	マラチオン
733	マルボフロキサシソ
734	マレイン酸ヒドラジド
735	ミクロブタニル
736	ミルネブ
737	ミルベメクテソ
738	ミロキサシソ
739	ミロサマイシソ
740	メカルバム
741	メコブロッツ
742	メシリナム
743	メソスルフロソメチル
744	メソトリオン
745	メタアルデヒド
746	メタクリホス
747	メタゾール
748	メタベンズチアズロン

No.	名称
749	メタミドホス
750	メタミトロン
751	メタラキシル及びメフェノキサム(総和として。)
752	メチオカルブ
753	メチダチオン
754	メチルブレドニゾロン
755	メチルベンゾクエート
756	メトキシクロール
757	メトキシフェノジド
758	メトクロブラミド
759	メスラム
760	メススルフロソメチル
761	メトレン
762	メミノストロピン
763	メトラクロール
764	メトリブジソ
765	メトロニダゾール
766	メパニピリム
767	メピコートクロリド
768	メピンホス
769	メフェナセツト
770	メフェンビルジェチル
771	メプロニル
772	メベンダゾール
773	メロキシカム
774	メンプトソ
775	モキシデクテソ
776	モネンシソ
777	モノクロトホス
778	モノリニユロン
779	モランテル
780	モリネート
781	ライドロマイシソ
782	ラクトバミソ
783	ラクトフェソ
784	ラサロシド
785	ラフォキサニド
786	リニユロン
787	リファキシミソ
788	リムスルフロソ
789	硫化カルボニル
790	リン化水素
791	リンコマイシソ
792	ルフェヌロン
793	レスメトリン

No.	名称
794	レナシル
795	レバミゾール
796	ロキサルゾン

No.	名称
797	ロニダゾール
798	ロベニジン
799	ワルファリン

※No.491 ニトロフラン類:平成19年5月31日付けでニトロフラゾン、ニトロフラントイン、フラゾリ
ン及びフラルタドンの4品目に分割

※No.57 アボパルシン:平成20年4月26日付けで基準値を削除

※No.286 ジグロルミド:平成21年6月4日付けで基準値を削除

※No.116 エチプロストントロメタミン:平成22年1月18日付けで基準値を削除

※No.416 デストマイシン A:平成22年4月6日付けで基準値を削除

※No.432 テルデカマイシン:平成22年4月6日付けで基準値を削除

※No.519 パロモマイシン:平成22年4月6日付けで基準値を削除

※No.787 リファキシミン:平成22年4月6日付けで基準値を削除

※No.214 クロフェンセット:平成22年11月9日付けで基準値を削除

※No.785 ラフォキサニド:平成22年11月9日付けで基準値を削除

※No.154 オキシベンダゾール:平成23年2月16日付けで基準値を削除

※No.224 クロロエトキシホス:平成23年2月16日付けで基準値を削除

※No.772 メベンダゾール:平成23年12月27日付けで基準値を削除

※No.68 アルジカルブ、69 アルドキシカルブ:平成24年12月28日付けでアルジカルブ及びアル
ドキシカルブとして基準値を設定

表2. 平成18年5月30日以降、新規に残留基準が設定された農薬、飼料添加物及び動物用医薬品

No.	名称
1	マラカイトグリーン
2	オリサストロビン
3	フロニカミド
4	メコナゾール
5	フルベンジアミド
6	ベンチアバリカルブイソプロピル
7	シフルメトフェン
8	ピラクロニル
9	フルオピコリド
10	アミスルプロム
11	オキサジアルギル
12	ベンチオピラド
13	シエノピラフェン
14	グリチルリチン酸
15	フルセトスルフロム
16	マンジプロバミド
17	クロラントラニリプロール
18	メタフルミゾン
19	ヨウ化メチル
20	イミシアホス
21	ピラスルホトール
22	テフリルトリオン
23	イソチアニル
24	レビメクテン
25	プロスルホカルブ
26	スピロテトラマト
27	ピリフルキナゾン
28	ピリミスルファン
29	プロチオコナゾール
30	1-メチルシクロプロペン
31	プロピリスルフロム
32	アセトアミノフェン
33	スピネトラム
34	モネパントル
35	ピリベンカルブ

生食用食肉の規格基準設定について

平成10年に通知による衛生基準を定め、都道府県等を通じ、指導を行ってきたが、衛生基準に代わる食品衛生法に基づく強制力のある規制の制定を策定し、平成23年10月1日から適用している。

○新たな規制のポイント

- ① 加工は、専用の設備を有した衛生的な場所で、専用の器具で行うこと。
- ② 牛肉表面から1cm以上の深さを60℃で2分間以上加熱する方法又は同等以上の方法で加熱殺菌すること。
- ③ 成分規格の検証及び加熱処理に係る記録を残すこと。
- ④ 食品取扱者が食品衛生に関する知見を習得すること。

※ 食品衛生法第11条に基づく規制とし、この規制に従わない場合、営業停止等行政処分や刑事罰（2年以下の懲役又は200万円以下の罰金）の対象。

平成23年9月12日公布、10月1日施行



- 新たな規制の周知、食品取扱者の養成講習会の開催等を実施。

○規格基準設定までの経緯

平成23年

- | | |
|--------|--|
| 4月27日 | 富山県から、「焼肉酒家えびす砺波(となみ)店」を原因施設とする腸管出血性大腸菌食中毒発生との報告。 |
| 4月28日 | 福井県から、脳症になっていた男児が死亡したとの報告（食中毒との情報はなし）。 |
| 4月29日 | 富山県から、砺波(となみ)店で喫食し、重症であった6歳男児が死亡したとの報告。 |
| 5月4日 | 富山県から、砺波店を利用した患者1名（40歳代女性）が死亡との報告。 |
| 5月5日 | 富山県から、砺波店を利用した患者1名（70歳代女性）が死亡との連絡。 |
| 同日 | 「生食用食肉を取り扱う施設に対する緊急監視の実施について」を都道府県等に発出し、その中で、 <u>食品衛生法に基づく規制とすることも含め、検討を行うことに言及。</u> |
| 5月6日 | 閣議後記者会見において、細川大臣より、 <u>強制力のある法律に基づく規制とすることも含めて検討していきたい旨を発言。</u> |
| 5月10日 | 閣議後記者会見において、細川大臣より、 <u>生食用食肉について食品衛生法に基づく規制として、10月1日から施行できるように手続きを進めていく旨を発言。</u> |
| 7月6日 | 薬事・食品衛生審議会 食中毒・乳肉水産食品合同部会（規格基準（案）について了承） |
| 7月8日 | 食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼 |
| 8月31日 | 薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会（規格基準について了承） |
| 10月1日 | 規格基準の施行 |
| 10月22日 | 富山県から、砺波店を利用した患者1名（10歳代男性）が死亡したとの連絡。 |

- 平成23年4月に飲食チェーン店でのユッケによる食中毒事件が発生し、5人の死亡者と多数の重症者が発生。このため、このような事件が二度と生じることのないよう生食用牛肉の規格基準を策定し、平成23年10月に施行。
- 生食用牛肝臓については、過去の食中毒の発生事件数や食中毒菌汚染実態調査結果を踏まえると、生食用食肉よりも腸管出血性大腸菌のリスクが高いことから、その対応について検討するよう薬事・食品衛生審議会から要請。
- 平成23年12月、平成24年2月及び3月に開催された同審議会 乳肉水産食品部会で、業界団体からの意見聴取を行いつつ、食中毒を防ぐ方法がないかという観点からも検討。

審議結果

牛肝臓の生食のリスク

- 腸管出血性大腸菌は、牛の腸管内に存在し、2～9個の菌の摂取で食中毒が発生。溶血性尿毒症症候群や脳症など重篤な疾患を併発し、死に至ることがある。
- 牛肝臓の内部から腸管出血性大腸菌及び大腸菌を検出。
- 農林水産省の調査報告(平成19年度、平成23年度)
 - ・ 農場でのO157の汚染実態調査では、農場の28%、牛個体の9%からO157を検出。
 - ・ 肝臓表面の消毒液によるO157洗浄では効果は見られなかった。
 - ・ 糞便のO157検査をしても肝臓の汚染を推定できない。
- 業界団体の調査報告(平成24年2月、3月)
 - ・ 胆管から菌を注入したところ、3日後には肝臓内部のほとんどの部位に汚染を確認。
 - ・ 胆嚢と肝臓を結ぶ胆嚢管を結紮しても、肝臓内部の汚染を防げなかった。

鮮度、保存状態、衛生管理等に関わらず、
腸管出血性大腸菌による食中毒が発生する可能性がある

牛肝臓の生食を原因とする食中毒

平成10～23年の生食用として提供された牛肝臓の生食による食中毒は128件(患者数852人)、うち、腸管出血性大腸菌による事例は22件(患者数79人)。

生食を可能にするための方法について、行政と関係業界がそれぞれ調査を実施。安全性を確保する手段を見出せなかったため、規制を行うこととされた。

○新たな規制のポイント(平成24年7月1日施行)

国民の健康保護の観点から、肝臓を安全に生食するための有効な対策が見いだされるまでの間、以下の趣旨の規格基準を設定する。

- ① 牛の肝臓は、飲食に供する際に加熱を要するものとして販売の用に供されなければならない。直接一般消費者に販売する場合は、飲食に供する際に牛の肝臓の中心部まで十分な加熱を要する等の必要な情報を一般消費者に提供しなければならない。
- ② 直接一般消費者に販売することを目的に、牛肝臓を使用して食品を製造、加工又は調理する場合は、中心部を63℃で30分間以上加熱又はこれと同等以上の方法で加熱殺菌すること。

国際的に安全性が確認され、かつ汎用されている
添加物の取扱いについて

1) 国際汎用添加物（香料を除く） ・ ・ ・【別紙1】

○ 平成14年当時、①国際的に安全性が確認され、かつ、②米国及びEU諸国等で汎用されている食品添加物（香料を除く）に該当し、国際的に汎用されている46品目（ β -カロテンが対象より除外され、現在は45品目）（以下、「国際汎用添加物」）について、順次、指定の作業を進めており、現在、13品目が未指定である。

○ 国際汎用添加物の指定の手続きは、通常の添加物同様、食品安全委員会での食品健康影響評価及び薬事・食品衛生審議会での規格基準等の審議を経て、告示により厚生労働大臣が指定する必要がある。

○ 平成23年4月の閣議決定において、国際汎用添加物の指定手続の簡素化・迅速化についての決定がなされている。

○ 平成24年7月の閣議決定において、追加資料の情報収集に要する時間を除き、指定までおおむね1年程度を標準とするロードマップを策定・公表し、処理を行うこととされ、同年9月にロードマップを公表した。

2) 国際汎用香料 ・ ・ ・【別紙2】

○ 平成14年当時、国際汎用添加物と同様に①国際的に安全性が確認され、かつ、②米国及びEU諸国等で汎用されている食品添加物（香料）に該当し、国際的に汎用されている香料54品目（以下、「国際汎用香料」）について、順次、指定の作業を進めており、現在、4品目が未指定である。

【別紙1】 国際汎用添加物の現在の指定等の状況

① 指定済品目 (32 品目)

1	亜酸化窒素	製造用剤
2～4	アルギン酸塩類 (3 品目)	糊料
5	ステアリン酸カルシウム	強化剤、製造用剤
6	ナタマイシン	チーズの表面処理剤
7	ヒドロキシプロピルセルロース	製造用剤
8	L-アスコルビン酸カルシウム	酸化防止剤
9	ケイ酸カルシウム	固結防止剤
10	ポリソルベート 20	乳化剤
11	ポリソルベート 60	乳化剤
12	ポリソルベート 65	乳化剤
13	ポリソルベート 80	乳化剤
14	水酸化マグネシウム	食品製造用
15～25	加工デンプン (11 品目)	食品製造用
26	ナイシン	保存料
27	ステアロイル乳酸ナトリウム	乳化剤
28	ソルビン酸カルシウム	保存料
29	L-グルタミン酸アンモニウム	調味料
30	ケイ酸マグネシウム	ろ過助剤
31	リン酸一水素マグネシウム (リン酸二マグネシウム)	強化剤
32	サッカリンカルシウム	甘味料

※ β -カロテン (Blackeslea triapora 由来) は、対象から除外された。

② 未指定品目 (13 品目)

1, 2	ケイ酸塩類 (2 品目)	固結防止剤
3	乳酸カリウム	調味料、酸味料、 pH 調整剤
4	ポリビニルピロリドン	賦形剤、安定剤
5	β -apo-8'-カロテナール	着色剤
6	カルミン	着色剤
7	カンタキサンチン	着色剤
8	酸性リン酸アルミニウムナトリウム	膨張剤
9	酢酸カルシウム	保存料、安定剤、 pH 調整剤
10	酸化カルシウム	pH 調整剤、製造用剤
11	硫酸カリウム	食塩代替品
12	クエン酸三エチル	溶剤
13	イソプロパノール	溶剤

【別紙2】 国際汎用香料の現在の指定等の状況

①指定済品目 (50 品目)

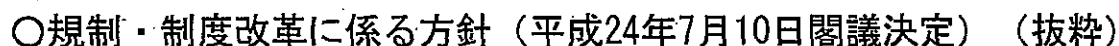
1	アセトアルデヒド
2	アミルアルコール
3	イソアミルアルコール
4	イソブタノール
5	イソプロパノール
6	2-エチル-3,(5or6)-ジメチルピラジン
7	2-エチル-3-メチルピラジン
8	2,3,5,6-テトラメチルピラジン
9	2,3,5-トリメチルピラジン
10	ブタノール
11	プロパノール
12	5-メチルキノキサリン
13	イソブチルアルデヒド
14	2-メチルブタノール
15	ブチルアルデヒド
16	イソバレルアルデヒド
17	バレルアルデヒド
18	2,3-ジメチルピラジン
19	2,5-ジメチルピラジン
20	2,6-ジメチルピラジン
21	2-エチルピラジン
22	2-メチルピラジン
23	2-ペンタノール
24	2-メチルブチルアルデヒド
25	プロピオンアルデヒド
26	6-メチルキノリン
27	5,6,7,8-テトラヒドロキノキサリン
28	3-メチル-2-ブタノール
29	イソペンチルアミン
30	2-エチル-5-メチルピラジン
31	ブチルアミン
32	フェネチルアミン
33	ピペリジン
34	ピロリジン
35	2,6-ジメチルピリジン
36	5-エチル-2-メチルピリジン
37	2-(3-フェニルプロピル)ピリジン
38	2,3-ジエチル-5-メチルピラジン
39	6,7-ジヒドロ-5-メチル-5H-シクロペンタピラジン
40	1-ペンテン-3-オール
41	3-メチル-2-ブテノール
42	ピラジン
43	3-メチル-2-ブテナール

44	ピロール
45	イソキノリン
46	トリメチルアミン
47	2-エチル-6-メチルピラジン
48	(3-アミノ-3-カルボキシプロピル) ジメチルスルホニウム塩化物
49	<i>trans</i> -2-メチル-2-ブテナール
50	<i>trans</i> -2-ペンテナール

② 未指定品目 (4 品目)

1	3-エチルピリジン
2	アンモニウムイソバレレート
3	2,3-ジエチルピラジン
4	1-メチルナフタレン

(平成24年9月策定)



その他の12品目については、国際汎用添加物の早期指定に向けてリソースを充実させた上で、既に指定された国際汎用添加物の指定に要した期間を踏まえ、追加資料の収集に要する期間を除き、指定までおおむね1年程度を標準とする今後のロードマップを策定・公表し、処理する。

56

既存添加物の安全性見直しの状況(平成24年5月末現在)

既存添加物名簿収載品目数		365
1. 安全性評価済みの品目		246
	平成8年度厚生科学研究	35
	平成11年度既存添加物の安全性評価に関する調査研究	13
	平成15年度既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究	14
	平成16年度既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究	8
	平成18年度既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究	5
	平成19年度既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究	4
	平成20年度既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究	7
	平成21年度既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究	4
	平成22年度既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究	1
	平成23年度既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究	1
	国際的な評価が終了しているもの(JECFA、FDA等)	154
2. 安全性情報を収集している品目		10
3. 基原、製法、本質等からみて安全と考えられ、早急に検討を行う必要はない品目		109

既存添加物名簿から消除された品目数		124
	流通実態が無く消除された品目	123
	安全性に問題があるとされ消除された品目	1

平成 17 年 11 月 2 日
(平成 22 年 6 月 1 日改訂)

妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
乳肉水産食品部会

<魚介類の有益性>

魚介類（鯨類を含む。以下同じ。）は、良質なたんぱく質や、生活習慣病の予防や脳の発育等に効果があるといわれている EPA、DHA 等の高度不飽和脂肪酸をその他の食品に比べ一般に多く含み、また、カルシウムを始めとする各種の微量栄養素の摂取源である等、健康的な食生活にとって不可欠で優れた栄養特性を有しています。

なお、魚介類を全く食べない集団では、高度不飽和脂肪酸が欠乏し、小児の知能低下や成人の心臓病のリスクが上昇することが報告されています。

<魚介類の水銀>

魚介類は自然界の食物連鎖を通じて、特定の地域等にかかわらず、微量の水銀を含っていますが、その含有量は一般に低いので健康に害を及ぼすものではありません。しかしながら、一部の魚介類については、食物連鎖を通じて、他の魚介類と比較して水銀濃度が高いものも見受けられます。

<妊婦の方々へ>

近年、魚介類を通じた水銀摂取が胎児に影響を与える可能性を懸念する報告がなされています。この胎児への影響は、例えば音を聞いた場合の反応が 1/1,000 秒以下のレベルで遅れるようになるようなもので、あるとしても将来の社会生活に支障があるような重篤なものではありません。妊娠している方又は妊娠している可能性のある方（以下「妊婦」という。）は、次の事項に注意しつつ、魚介類を摂食するよう心がけてください。

わが国における食品を通じた平均の水銀摂取量は、食品安全委員会が公表した妊婦を対象とした耐容量の 6 割程度であって、一般に胎児への影響が懸念されるような状況ではありません。

魚介類は健やかな妊娠と出産に重要である栄養等のバランスのよい食事に欠かせないものです。本注意事項は、妊婦の方々に水銀濃度が高い魚介類を食べないように要請するものではありません。また、本注意事項は胎児の保護を第一に、食品安全委員会の評価を踏まえ、魚介類の調査結果等からの試算を基に作成しました。水銀濃度が高い魚介類を偏って多量に食べることは避けて、水銀摂取量を減らすことで魚食のメリットを活かすこととの両立を期待します。

本注意事項については、いわゆる風評被害が生じることのないよう正確な御理解をよろしく願います。

妊婦が注意すべき魚介類の種類とその摂食量（筋肉）の目安

摂食量（筋肉）の目安	魚介類
1 回約80gとして妊婦は2ヶ月に1回まで （1週間当たり10g程度）	バンドウイルカ
1 回約80gとして妊婦は2週間に1回まで （1週間当たり40g程度）	コビレゴンドウ
1 回約80gとして妊婦は週に1回まで （1週間当たり80g程度）	キンメダイ メカジキ クロマグロ メバチ（メバチマグロ） エッチュウバイガイ ツチクジラ マッコウクジラ
1 回約80gとして妊婦は週に2回まで （1週間当たり160g程度）	キダイ マカジキ ユメカサゴ ミナミマグロ ヨシキリザメ イシイルカ クロムツ

（参考1）マグロの中でも、キハダ、ビンナガ、メジマグロ（クロマグロの幼魚）、ツナ缶は通常の摂食で差し支えありませんので、バランス良く摂食して下さい。

（参考2）魚介類の消費形態ごとの一般的な重量は次のとおりです。

寿司、刺身	一貫又は一切れ当たり	15g程度
刺身	一人前当たり	80g程度
切り身	一切れ当たり	80g程度

目安の表に掲げた魚介類のうち複数の種類を食べる場合には、次のことに御留意ください。

例えば、表に「週に1回と記載されている魚介類」のうち、2種類または3種類を同じ週に食べる際には食べる量をそれぞれ2分の1または3分の1にするよう工夫しましょう。また、表に「週に1回と記載されている魚介類」及び「週に2回と記載されている魚介類」を同じ週に食べる際には、食べる量をそれぞれ2分の1にするといった工夫をしましょう。また、ある週に食べ過ぎた場合は次の週に量を減らしましょう（具体的な食べ方は、本注意事項に関するQ&Aの問12を御覧ください。）。

<子供や一般の方々へ>

今回の注意事項は胎児の健康を保護するためのものです。子供や一般の方々については、通常食べる魚介類によって、水銀による健康への悪影響が懸念されるような状況ではありません。健康的な食生活の維持にとって有益である魚介類をバランス良く摂取してください。

<正確な理解のお願い>

魚介類は一般に人の健康に有益であり、本日の妊婦への注意事項が魚介類の摂食の減少やいわゆる風評被害につながらないように正確に理解されることを期待します。

なお、今後とも科学技術の進歩にあわせて、本注意事項を見直すこととしています。

正確な御理解のために、本注意事項に関するQ&Aについても御参照をお願いします。

本注意事項については、いわゆる風評被害が生じることのないよう正確な御理解をよろしくお願いします。

各

都道府県知事
政令市市長
特別区区长

 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する
指針（ガイドライン）について

近年、ポリエチレンテレフタレート製ボトル（以下、PETボトルとする）や発泡ポリスチレントレイ（以下、発泡PSトレイまたはPSPトレイとする）をはじめとしたプラスチックのリサイクル¹が推進されてきているところであるが、再生プラスチック材料を食品用器具・容器包装に利用するためには、食品衛生上の安全性を確保することが不可欠である。

食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用については、原料となる使用済みプラスチックに混入する化学的な汚染物質が最終製品に残存して食品中に移行し、健康被害を引き起こすような製品が流通しないように、その安全性については十分に配慮がなされなければならない。

そのため、今般、別添の「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針」（以下「再生プラスチック指針」という。）を作成するとともに、併せて食品用器具及び容器包装の製造業者及び輸入業者等が食品用器具及び容器包装に再生プラスチック材料を使用するにあたり、個別の安全性について照会する場合の手続きを定め、下記のとおり取り扱うこととしたので、貴管下関係業者に対し、周知徹底方よろしく御指導願いたい。

記

第1 運用

再生プラスチック指針については、平成24年4月27日から、ガイドラインとして運用すること。

¹本指針において、リサイクルとは、製品化されたものを再資源化し、新たな製品の原料として利用することを指す。

第2 個別の安全性について照会する場合の手続き

食品用器具及び容器包装の製造業者及び輸入業者等が食品用器具及び容器包装に再生プラスチック材料を使用するにあたり、個別の安全性について照会する場合には、再生プラスチック材料又は、再生プラスチック材料を使用した器具及び容器包装ごとに、以下の内容を含む書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部長あて提出すること。照会に対する回答の際には、必要に応じて食品安全委員会の意見を聴くことがあるが、その場合には食品健康影響評価に必要な毒性試験等のデータなど追加の資料を求めることがある。

(1) 原料管理、再生工程を含む一連の製造工程に関する情報（指針第1の4に関する情報）

- ・原料（特に使用済みプラスチック製品）の保管方法、汚染品、他材質との選別
- ・再生工程（汚染物質を除去する工程）、使用している機器
- ・成型加工工程

※汚染物質を低減させるべく実施している方策等、詳細に記載すること。

(2) 原料の情報（指針第2に関する資料）

- ・原料として使用する使用済みプラスチック製品のクラス、そのクラスの中でもさらに限定する場合は限定内容、材質、由来、使用量、使用割合等
- ・その他に使用する新規材料（新規樹脂、添加剤等）
（再生材料と新規材料を混合使用する場合、再生材料を新規材料（機能性バリア等）で食品に直接接触させない多層方式の場合）

(3-1) 生じうる汚染物質が、製造工程中に除去されることを証明するための試験結果（指針第3の1に関する資料）

- ・代理汚染試験結果（最終製品の用途、使用条件と溶出試験条件等を含む）
- ・代理汚染試験代替法
- ・その他、追加で実施した溶出試験等

(3-2) 製造品質管理に関する情報（指針第3の2に関する資料）

- ・衛生管理（工場内の衛生管理）、原料管理、工程管理等について、標準作業手順書による確認作業を実施している事項等
- ・最終製品等の品質を保証するために実施した試験結果

(4) 食品衛生法への適合（指針第4に関する資料）

- ・食品衛生法第18条に基づく規格基準に関する試験結果

(5) 最終製品に関する情報

- ・最終製品の仕様、用途（使用温度、使用食品の種類、食品と接触する時間（保存期間等）及び回数（繰り返し使用、単回使用等）
- ・食品メーカー、消費者への注意喚起事項と方法

（6）海外での使用状況

- ・欧米での申請、許可状況等

以上